2026年11月10日

各　位

会社名　　アズビル株式会社
代表者名　取締役 代表執行役社長　山本 清博
（コード番号：6845　東証プライム）
問合せ先　執行役員 グループ経営管理本部長　浅井 覚
（TEL：03-6810-1023）

自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。また、同日、会社法第178条の規定に基づき、2026年５月13日開催の取締役会決議に基づき取得済の自己株式の全数及び今回の決議に基づき取得する自己株式の全数を消却することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得及び消却を行う理由
資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、株主の皆様への一層の利益還元と事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数	15,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.0%）
（３）株式の取得価額の総額	15,000百万円（上限）
（４）取得期間	2026年11月11日～2027年１月27日
（５）取得方法	東京証券取引所における市場買付

３．消却に係る事項の内容

（１）消却する株式の種類	当社普通株式
（２）消却する株式の数	次の①及び②の合計の株式数 ①　2026年５月13日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式の全数（13,091,300株） ②　上記２．に基づき取得する自己株式の全数
（３）消却予定日	2027年２月26日

（ご参考）2026年９月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	505,632,676株
自己株式数	35,740,060株

※　上記自己株式数には、社員株式給付制度、信託型従業員持株インセンティブ・プラン及び株式報酬制度の信託口が保有する当社株式を含んでおりません。また、2026年９月30日時点におけるこれらの制度の信託口が保有する当社株式は8,190,650株です。

以上